



知的財産 支援活動だより

特集

弁理士“絆”プロジェクト —金融機関チーム—

費用は無料!

顧客の課題解決を
知財の面からサポートします!

●実用的なセミナーに無料のフォローアップがついてきます！
●職員企業分析の負担を削減できます！
●取引先企業の本業支援に知財の観点も盛り込みます！
●知財専門家と連携して取引先企業にソリューションを提供できます！
●知財により新規取引先の開拓が期待できます！

「弁理士“絆”プロジェクト 金融機関チーム」のご紹介

日本弁理士会は、金融機関の職員の皆様を対象に無償研修を提供する、弁理士“絆”（きずな）プロジェクト「金融機関チーム」を立ち上げました。金融機関が販売する金融商品や事業融資の条件などは、差別化のしにくい商材の一つであるとされています。金融機関チームは、金融機関の職員の皆様に対して知的財産（知財）の観点からの差別化戦略を提案いたします。中小企業庁の調査では、特許権の知識を有する中小企業の売上高営業利益率は大企業を上回っていることが分かっています。金融機関チームは、知財を使った中小企業の本業支援をサポートします。我々と一緒にお取引先の企業価値を向上させましょう！

| 特許権所有の有無と売上高営業利益率 | 中小企業 (特許なし) | 中小企業 (特許あり) | 大企業 |
|-------------------|----------------|----------------|-----|
| 2.6% | 4.2% | 3.2% | |

（中小企業の平成27年度の調査に基づき作成）

JPMA 日本弁理士会



トピックス

- ・3月までの支援活動
(東北会・関東会・東海会・関西会)

目 次

特 集 弁理士“絆”プロジェクト －金融機関チーム－

弁理士絆プロジェクト 金融機関チームワーキンググループ ワーキンググループ長 太田昌孝 4

1. 3月までの支援活動

東北会

- ・販路拡大セミナー 「商品を守って光らせる知的財産の基本」
～販路拡大につながる知財の基礎知識と活用について～及び 個別相談会
東北会 野崎俊剛 9

関東会

- ・「知的財産特別授業」第21回産業ときめきフェアinEDOGAWA
関東会知財教育支援委員会 伊藤夏香 10
- ・世界一行きたい科学広場in浦安2019
関東会知財教育支援委員会 加藤晃 11
- ・「知的財産特別授業」東海大学付属市原望洋高等学校
関東会知財教育支援委員会 山下滋之 12
- ・「知的財産特別授業」(一社)山梨県発明協会
関東会知財教育支援委員会 志村正樹 13
- ・「知的財産特別授業」都立工芸高等学校
関東会知財教育支援委員会 山下滋之 14

東海会

- ・週末パテントセミナー 2019in静岡 (静岡会場第1回)
東海会静岡県委員会 石垣達彦、出雲暖子 15
- ・週末パテントセミナー 2019in静岡 (浜松会場第2回)
東海会静岡県委員会 出雲暖子、矢野禎之 16
- ・週末パテントセミナー 2019in静岡 (静岡会場第3回)
東海会静岡県委員会 運営補佐 鳥居芳光 17

| | | | |
|--------------------------------|-----------------|-----------|----|
| ・週末パテントセミナー 2019in静岡（浜松会場第3回） | 東海会静岡県委員会 | 田口滋子、出雲暖子 | 18 |
| ・「知的財産実践セミナー」星城大学 | 東海会教育機関支援キャラバン隊 | 林崇朗 | 19 |
| ・休日パテントセミナー 2019in名古屋（第5回） | 東海会知的財産権制度推進委員会 | 赤座泰輔、安田宗丘 | 20 |
| ・「わんぱく冒険」はぴはぴサークル（長泉町少年少女サークル） | 東海会静岡県委員会 | 阿出川豊 | 21 |
| ・金融機関職員向け「知財の基礎セミナー」 | 東海会知財金融対応委員会 | 委員長 井上佳知 | 22 |

関西会

| | | | |
|-------------------------|-----------|-------|----|
| ・「知的財産特別授業」兵庫県立洲本実業高等学校 | 関西会知財授業担当 | 小林義周 | 23 |
| ・「知的財産特別授業」東大阪市立花園小学校 | 関西会知財授業担当 | 光明寺大道 | 24 |
| ・「知的財産特別授業」高槻市立津之江小学校 | 関西会知財授業担当 | 三山峻司 | 25 |
| ・「知的財産特別授業」寝屋川市立楠根小学校 | 関西会知財授業担当 | 黒田智子 | 26 |
| ・「知的財産特別授業」茨木市立東奈良小学校 | 関西会知財授業担当 | 中山聰 | 27 |
| ・「知的財産特別授業」大阪市立高見小学校 | 関西会知財授業担当 | 古田昌稔 | 28 |
| ・「知的財産特別授業」神河町立越知谷小学校 | 関西会知財授業担当 | 柴尾猛 | 29 |
| ・「知的財産特別授業」西宮市立神原小学校 | 関西会知財授業担当 | 三方英美 | 30 |

2. 支援活動予定表（4月から）

| | |
|-----|----|
| 相 談 | 31 |
| 講 演 | 32 |
| その他 | 32 |

3. 支援活動一覧表（3月分）

| | |
|-----|----|
| 相 談 | 33 |
| 講 演 | 35 |
| その他 | 35 |

特
集

弁理士“絆”プロジェクト －金融機関チーム－

弁理士絆プロジェクト 金融機関チームワーキンググループ

ワーキンググループ長 太田昌孝

1. はじめに

「弁理士“絆”プロジェクト」は、多方面の方々と弁理士との連携を深め、弁理士が活躍できる知財立国を実現するために、本年度立ち上げた、日本弁理士会の柱となる事業です。金融機関チームは、知的財産の専門家である弁理士と金融機関職員との絆を築き、深めていくことで、金融機関、金融機関のクライアント企業、弁理士の三者がwin-win-winとなる関係の構築を目指して活動しています。

2. 知的財産と金融機関

特許庁における「中小企業支援」の施策の一つに「知財金融促進事業」があります。中小企業やベンチャー企業の事業における強みや、今後の成長における経営資源を理解する上で重要な、特許などの知的財産を評価できる人材が金融機関に不足している等の理由から、知的財産は、金融機関による融資や本業支援に直結しづらいという事情があります。特許庁における「知財金融促進事業」では、金融機関に向けて、中小企業などの知的財産を活用したビジネスについての評価書を作成し、提供しています。これにより、知的財産の価値や評価を「見える化」し、中小企業の持つ技術やブランドなどの知的財産に着目した融資や本業支援につなげる「知財金融」の普及を促進しています。

日本弁理士会としては、これまで、「弁理士知財キャラバン」、「知財広め隊」といった事業を「中小企業支援」の一環として行ってきました。これらの事業は、知財経営コンサルタントのスキルを持った弁理士が中小企業に訪問して、知財経営の観点から中小企業を支援したり、中小企業経営者に対して知的財産を広めたりする事業です。すなわち、日本弁理士会は、「中小企業支援」として、中小企業などに弁理士が直接的に働きかけることを内容とする事業を行ってきました。これにより、少しずつではあるものの、知的財産の価値、重要性、有用性などに気付いていただいた中小企業が増えてきました。しかしながら、日本弁理士会の支援や、個々の弁理士のサポートが行き届く中小企業は限られています。そのため、「知的財産」の重要性は理解しているけど、何をしたらよいのか分からず、「知的財産」という言葉は聞いたことがあるけど自社には関係がないと思っている中小企業の経営者も多数おられると思われます。このような中小企業には、日本弁理士会や個々の弁理士が直接的にアクセスすることも難しい状態です。

一方で、そのような中小企業であっても、必ずと言っていいほどメインバンクとなる金

融機関を有しています。すなわち、金融機関職員は、多くの中小企業の経営者と毎日のように接し、本業支援提案を行っています。しかし、知的財産の観点を含めた本業支援提案を行っている金融機関職員がどの程度いるでしょうか？ほとんどの金融機関職員は、そのような本業支援提案を満足に行えていないでしょう。逆に考えれば、知的財産の観点を含めた本業支援を行うことができれば、他の金融機関に対する差別化を図ることができるはずです。

そこで、金融機関職員に知的財産というものを知ってもらい、本業支援提案に生かしてもらい、その結果として、多くの中小企業の経営者に知的財産の価値、重要性、有用性などの気づきを与えること、これを目的に活動するのが「弁理士“絆”プロジェクト 金融機関チーム」です。

3. 金融機関チームの活動

金融機関チームは、金融機関職員が中小企業の経営者に対し知的財産の観点を含めた本業支援提案をしていただきたい、との思いを込めて活動しています。

その思いを実現するために、金融機関チームの活動は、①金融機関職員向けの知的財産セミナーの開催、②知財力簡易評価ツールの提供、③弁理士によるフォローアップ制度、の3本柱から構成しています。

**顧客の課題解決を
知財の面からサポートします！**

費用は**無料！**

- 実用的なセミナーに無料のフォローアップがついてきます！
- 職員の企業分析の負担を削減できます！
- 取引先企業の本業支援に知財の観点も盛り込みます！
- 知財の専門家と連携して取引先企業にソリューションを提供できます！
- 知財により新規取引先の開拓が期待できます！

さすな
「弁理士“絆”プロジェクト 金融機関チーム」のご紹介！

日本弁理士会は、金融機関の職員の皆様を対象に無償研修を提供する、弁理士絆（まづな）プロジェクト『金融機関チーム』を立ち上げました。金融機関が販売する金融商品や事業融資の条件などは、差別化のにくい商品の一つであると言われています。金融機関チームは、金融機関の職員の皆様に対して知的財産（知財）の観点からの差別化戦略を提案いたします。中小企業庁の調査では、特許等の知財を有する中小企業の売上高営業利益率は大企業を上回っていることが分かっております。金融機関チームは、知財を使った中小企業の本業支援をサポートします。我々と一緒にお取引先の企業価値を向上させましょう！

特許権所有の有無と売上高営業利益率

| | | |
|----------------|------|------|
| 中小企業 (特許なし) | 4.2% | 3.2% |
| 中小企業 (特許あり) | | |
| 大企業 | | |

(中小企業庁の平成27年度の調査に基づき作成)

日本弁理士会

**金融機関チームの知財研修が
選ばれる理由**

お問い合わせ

理由 1 知財の専門家である弁理士[®]による直接講義
中小企業支援を実際にしている経験豊かな弁理士が、中小企業固有の事情を織り交ぜながら、知財の基礎を講義します。

理由 2 金融機関職員向けに開発した知財力評価ツールを提供
知財の知識を習得しても日々の業務に反映するのは難しい声を踏まえ、研修受講後に直ぐに使うことができる中小企業の知財力を評価するためのツールを開発しました。

理由 3 研修受講後も弁理士が一定期間サポート
研修受講者に対し弁理士が一定の期間サポートをする「フォローアップ弁理士制度」が設けられておりますので、消化不良に陥ることがありません。

お問い合わせ

ご興味がある方は、まずはこちらまでご連絡ください！

問合せ先：日本弁理士会 [®]弁理士“絆”プロジェクト 金融機関チーム事務局
電話：03-3519-2709 FAX：03-3519-2706
E-mail：kizuna-kinyu@jpaa.or.jp
<https://www.jpaa.or.jp/kizuna/kinyu>

QRコード

※弁理士とは、知的財産に関する専門家として、特許・意匠・商標等の出願代理業務を行う国家資格保持者です。
弁理士法では、知的財産の保護、利用促進をもって経済・産業の発展に貢献することが使命とされています。

①知的財産セミナー

昨今の報道などで事業における知的財産の重要性が叫ばれていることもあります。知的財産に関するセミナーや研修会は、種々の団体により開催されています。金融機関職員の方々の中にも、知的財産に関するセミナーを受講された方も当然にいらっしゃると思います。そのようなセミナーは、講師が知的財産の基礎的な知識を一方的に話す形式のものが多いと思いますが、金融機関職員の方々にとっては内容が難しすぎるという声も聞きます。また、セミナーで得た知的財産に関する知識を実際の本業支援提案にどのように繋げたらよいのかが分からないという声も聞きます。

このような声を受け、金融機関チームが提供する本セミナーでは、知的財産にまつわる成功例や失敗例などの多くの実例を紹介したり、企業の知的財産情報を簡易的に調べることができる「J-PlatPat」の使い方を説明したりすることで、金融機関職員の方々の多くが持っているであろう「知的財産は難しいもの」というイメージを払拭してもらえるようにしています。

また、金融機関ごとにクライアント企業の産業が異なっていることもあります。当然に、知的財産セミナーに関する金融機関のニーズが異なります。金融機関チームが提供する本セミナーは、金融機関のニーズに沿った内容で開催することができます。例えば、飲食産業や観光産業のクライアント企業が多い金融機関であれば、商標などを中心としたセミナーにすることもできます。お気軽にご相談いただければと思います。

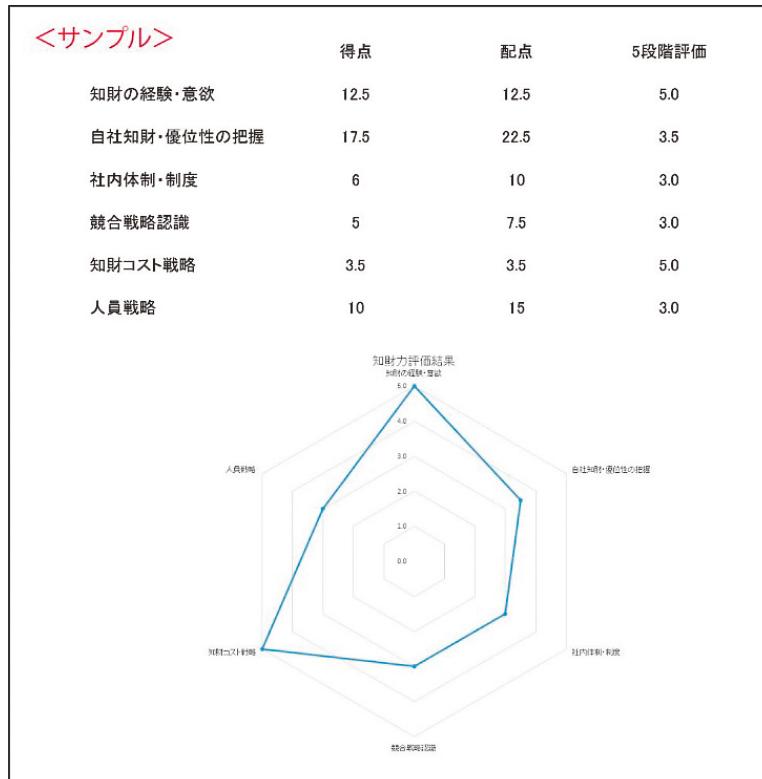
②知財力簡易評価ツール

金融機関チームが提供する本セミナーを受講し、知的財産が難しいものというイメージを払拭することができ、知的財産の重要性などのイメージを持てたとしても、金融機関職員の方々が中小企業の経営者に対し、その企業の知的財産の観点を含めた本業支援提案をすることは難しいと考えられます。そこで、金融機関チームでは、企業の知的財産に関する力（知財力）を簡易的に評価することが可能な「知財力簡易評価ツール」を、受講された職員の方々に提供しています。「知財力簡易評価ツール」は、質問形式で作成されており、知財力簡易評価ツールの質問に沿って中小企業の経営者から得た回答を入力すると、その企業の知財力をレーダーチャートの形式で表すことができるツールとなっています。この知財力の評価は、あくまでも簡易的なものであって、絶対的な評価とは言い難いものではありますが、簡易的に企業の知財力を見える化することができ、中小企業の経営者とのコミュニケーションツールとして十分に活用することができるものとなっています。また、金融機関職員の方々が行う本業支援提案の一助となるものと考えております。

○知財力簡易評価ツール（サンプル）

| 知財力簡易評価ツール（質問票） | | | | Ver.190904 | |
|--|-------------------------------------|--|-----------------------|------------|--|
| | | | | 年　月　日 | |
| 【書誌的の事項】 | | | | | |
| 企業名 | | 代表者 | | | |
| 所在地 | | | | | |
| 電話番号 | () - | FAX番号 | () - | | |
| 資本金 | 円 | 従業員数 | 人 | | |
| 業種 | | | | | |
| 【Q1】知的財産権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）等について出願したことありますか？ | | | | | |
| 1 | ある | ⇒Q2以降をお答えください | | | |
| 2 | 今は無いが、今後機会があれば検討したい | ⇒Q3以降をお答えください | | | |
| 3 | ない。今後も出願する予定はない | ⇒Q3以降をお答えください | | | |
| 【Q2】「登録済」又は「出願中」の知的財産権（特許・実用新案・意匠・商標）を教えてください。 | | | | | |
| 種類 | 有無 | 「あり」の場合、その件数 ※出願中・権利化済のものを合算してください。 ※正確な件数がわからない場合は概算でも可能です。 | | | |
| 特許・実用新案 | あり・なし | 件 | | | |
| 意匠 | あり・なし | 件 | | | |
| 商標 | あり・なし | 件 | | | |
| 【Q3】知的財産権は、特許権や商標権といった出願が必要となる権利以外に、著作権や営業秘密といったものも知的財産として認められ、その保護が図られています。御社において、これらの知的財産権について心当たりはありますか？また、それはどのようなものですか？ | | | | | |
| 種類 | 認識 | その内容 | | | |
| 著作権（著作物に係る権利） | あり・なし | (1)会社PRビデオ (2)PRキャラクター | | | |
| 営業秘密 | 技術上の秘密 | あり・なし | (1)企画面 (2)共同開発の内容 | | |
| | 営業上の秘密 ^{*1} | あり・なし | (1)顧客名簿 (2)接客マニュアル | | |
| 【Q4】知的財産権の出願や管理に関して、担当者の方はいますか？ | | | | | |
| 1 | 知的財産を主に取り扱う部署があり、知識をもった担当者もいる。 | | | | |
| 2 | 知的財産を主に取り扱う部署はないが、ある程度知識をもった担当者がいる。 | | | | |

○評価結果レーダーチャート表（サンプル）



③フォローアップ制度

上記のように、多くの実例を紹介するセミナーを開催したり、コミュニケーションツールとしても利用可能な知財力簡易評価ツールを提供したりしても、それだけですぐに、金融機関職員の方々が中小企業の経営者に対し知的財産の話題を提供できるかというと、それもまた難しいかもしれません。金融機関職員の方々が難しいと感じてしまうと、知的財産の観点を含めた本業支援提案を行っていただけなくなってしまうと思われます。

そこで、本セミナーを受講された職員の方々に対し、セミナー受講後の一定期間、知的財産の専門家である弁理士がフォローするフォローアップ制度を設けました。

本セミナーを受講された職員の中には、早速、クライアントである中小企業の特許情報を調べてみる方もいらっしゃるかもしれません。知財力簡易評価ツールを使ってみようと思う方もいらっしゃるかもしれません。特許情報を調べてみたものの、調べ方をもう少し詳しく聞いてみたい、調べた特許情報の見方をもう少し詳しく聞いてみたい、知財力簡易評価ツールの使い方や質問の仕方などをもう少し詳しく教えてほしい、などの要望があるかもしれません。そのような要望にお応えすることができるのが、フォローアップ制度です。

フォローアップ制度では、原則として、その金融機関の地元の弁理士がフォローアップ対応をします。金融機関職員の方々からフォローアップ依頼の電話をいただければ、地元のフォローアップ弁理士がすぐに折り返し対応させていただきます。フォローアップは、セミナー受講後の一定期間は、原則として無料で受けることができます。知的財産に関し、少しでも疑問が生じるようなことがあれば、お気軽にフォローアップ制度をご利用いただきたいと思います。

なお、本原稿の執筆時において、複数の金融機関において本セミナーを開催しており、いくつかのフォローアップの依頼もいただいております。その一方で、どのようなときにフォローアップの依頼をすればよいのかが分からず、といった声もいただいております。そこで、現在、フォローアップメニューを鋭意作成しています。このメニューを見ていただければ、よりお気軽にフォローアップ制度を利用していただけるものと期待しています。

4. 最後に

金融機関チームは、金融機関職員の方々に対して知的財産に関する気付きを与えることがゴールではありません。それにより、金融機関と繋がりのある中小企業、特に知的財産に関する気付きを今はまだ持っていない中小企業が知的財産の重要性などに気付き、その知的財産を守る、活用するといったステージに至ることがゴールと考えています。そのゴールに到達するには長い年月がかかるかもしれません。金融機関チームは、このゴールに到達できるように一歩一歩進んでいきたいと思っています。

金融機関チームに対する皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

1**3月までの支援活動****東北会**

販路拡大セミナー「商品を守って光らせる知的財産の基本」
～販路拡大につながる知財の基礎知識と活用について～及び 個別相談会

1. 日 時：令和2年1月29日（水） 13：30～16：30
2. 場 所：大船渡商工会議所
3. 講 師：野崎俊剛会員
4. 出 席 者：15名
5. 内 容：

本セミナーは、大船渡商工会議所における販路拡大セミナーの一環として、知的財産の基礎とその活用をテーマに開催しました。

セミナーの開催にあたり、東北会が共催していること、弁理士会及び弁理士を紹介しました。

セミナーの内容は、知的財産の基礎を受講する人を対象としているため、知的財産に興味を持つてもらえるように、知的財産に関する世界の事例、日本の事例、岩手県の事例を紹介しました。

次に、「知的資産」、「知的財産」、「知的財産権」の基礎やメリットを説明し、「商標権」の重要性、商標を使ってプラントを高めていくことなどを説明しました。

次に、商標権を使って、プラント価値を高めた他県の事例を紹介し、続いて県内での知的財産権を取得していなかった事例、県内の知的財産権を活用している企業の事例を説明しました。

セミナー後は個別相談会を設け、2件の相談を受けました。

全体を通しては、知的財産の相談もあったことから、参加者が知的財産を経営に活用しようという意思が感じられ、有意義なセミナーとなったように思います。



セミナーの様子

東北会 野崎俊剛

関東会

「知的財産特別授業」第21回産業ときめきフェア in EDOGAWA

1. 日 時：令和元年11月16日（土）10：00～16：00
2. 場 所：タワーホール船堀
3. 対 象：小学生及び児童
4. 参加人数：参加児童（3歳～小学5年生）21名 + 父兄14名程度
5. 講 師：関東会知財教育支援委員会 伊藤夏香、高橋洋平、谷島隆士、河野上正晴、佐藤高信
6. 内 容：

講師紹介等の導入後、まず「特許ってなに？」第2章の電子紙芝居を行いました。谷島会員の落ち着いたナレーションに、高橋会員のレオ太と河野上会員のゴリオと伊藤会員の父レオによる元気な掛け合いで始まり、佐藤会員のキヨ爺がしっかり特許の大切さを説き、侵害事件が発生するも最後にはみんなで仲良くなり終了しました。

弁理士や特許について簡単に知ってもらった後は、身近にある発明品の紹介です。谷島会員から花王の「ビオレ u 泡スタンプハンドソープ」について、不便を解消する工夫、開発秘話、守っている特許や意匠について、実物を使って易しく説明しました。

続いて、紙コップと紙皿等で「片手で持てるかな」の発明工作を行いました。小学生を対象とした工作でしたが、当日は3歳から5年生と幅広い層の児童がオリジナルの発明品作りにチャレンジしました。父兄にも工作を行った方がいました。シール等でデコレーションを施し、それぞれ工夫点を発表し、紹介しました。

参加した児童からは「学校の工作より楽しかった」「弁理士はたいせつな仕事だと知った」「たのしかった またやりたいです」「特許の事などを聞けてためになった」「ふだん使っている物は発明家の方が何回も作って実験を重ねている事を知り、すごいと思いました。」等の感想文をもらいました。楽しみながら特許や弁理士や発明の楽しさを知ってもらう機会となったことと思います。



関東会知財教育支援委員会 伊藤夏香

世界一行きたい科学広場in浦安2019

1. 日 時：令和元年11月16日（土）10：00～16：00
2. 場 所：東海大学付属浦安高等学校・中等部
3. 対 象：未就学生及び小学生とその保護者
4. 参加人数：58名（27家族）
5. 講 師：関東会知財教育支援委員会 栗田由貴子、日向麻里、高橋洋平、加藤晃、
関東会千葉委員会 八木田智、黒田義博

6. 内 容：

■午前の部

電子紙芝居の観聴後、発明工作を実施しました。今回の工作「片手でもてるかな」は、平易な課題であり、参加者は独創性に満ちた工作を作成していました。工作終了後、その工作的特徴を他の参加者に紹介しながら、工作の意図を聞き出すようにしました。

■午後の部

他イベントと開催が被った為と思われますが、例年より参加者が少なく、チラシ配り、集客に大変苦労しました。可能な限り多数の参加者に楽しんでもらうため、開催時間を「定時」から「随時」へ急遽変更しました。



関東会知財教育支援委員会 加藤晃

「知的財産特別授業」東海大学付属市原望洋高等学校

1. 日 時：令和元年11月27日（水）13：25～14：15

2. 場 所：東海大学付属市原望洋高等学校

3. 対 象：高校1年生

4. 参加人数：340名

5. 講 師：関東会知財教育支援委員会 栗田由貴子、山下滋之

6. 内 容：

東海大学付属市原望洋高等学校の1年生全員（約340名）を対象に、5時限目の授業（50分）を利用して、知的財産特別授業を行いました。

前半（30分）では、山下会員が、無形資産における知的財産権の位置づけと共に、「特許・実用新案」、「意匠」、「商標」、「著作物」についての概要を話した後、幾つかの実例を説明しました。実例としては、「天使のポテト」についての商標権侵害事件、アイス大福をネタとした特許戦略などを紹介しました。また、千葉県の登録商標を幾つか紹介しました。

後半（20分）では、栗田会員が、事前配布されていた「動物クリップペン」の構造的説明と質問で生徒をひきつけ、「水平開きノート」のポイントと大ヒットにまつわる裏話を紹介しました。さらに、高校生のアイデアに基づく「登録意匠・特許発明」を紹介した後、インスタントラーメンの発明を例にして、必要性と発明との繋がりについて説明しました。

知財担当の先生から、生徒たちは大人しい（反応がないかもしれない）という情報を得ていましたが、その先生も意外に感じる程、生徒たちは、挙手・発表などで反応していました。積極的に発表してくれる生徒は一部でしたが、当たれば必ず答えてくれる生徒ばかりでした。授業後の廊下でも、「ありがとうございました」と、丁寧に挨拶してくれ、とても良い印象を受けました。



関東会知財教育支援委員会 山下滋之

「知的財産特別授業」（一社）山梨県発明協会

1. 日 時：令和元年12月7日（土）13：00～15：00
2. 場 所：アイメッセ山梨
3. 参加人数：児童15人と付き添いの保護者7人・幼児1人
4. 講 師：関東会知財教育支援委員会 高原千鶴子、志村正樹
5. 内 容：

甲府市の郊外にあるアイメッセ山梨で、はつめい工作教室を開催しました。今シーズン一番の寒さの中、保護者に付き添われて、ものづくりが大好きな15人の児童が参加しました。

まずは、電子紙芝居「特許ってなあに」を上演しました。「特許について知ることができてよかったです」という感想があり、工作だけではない催しが評価されました。

その後の工作では、「ペーパータワー」を作製しました。コピー用紙40枚を、切ったり、丸めたり、つなげたりして、できるだけ高く、しかも倒れないタワーを、4つの班に分かれて作りました。初めて会った班員たちとワンチームになって、各班が個性あるタワーを完成させました。そして、工夫した点や感想を全員が発表しました。子どもの柔軟な発想で、大人には思いつきそうにない工夫が施されていました。また、「初めて会った子と友だちになれた」という感想が多く、班での工作のよさが發揮できました。



関東会知財教育支援委員会 志村正樹

「知的財産特別授業」都立工芸高等学校(定時制)

1. 日 時：令和元年12月17日（火）18：00～20：00
2. 場 所：都立工芸高等学校
3. 参加人数：高校生約100人
4. 講 師：関東会知財教育支援委員会 岩崎孝治、山下滋之、前田健一、上島寿郎
5. 内 容：

都立工芸高等学校の1～4年生全員を対象に、18時～20時の2時間、意匠法についての知的財産特別授業を行いました。

まず最初に、山下会員が、「意匠とは」というタイトルで、デザインの大切さ、自然の造形とデザインとの関連性、動物や昆虫をモチーフとした形状をもつ家電製品、意匠権が役に立つ場面などについて説明しました。途中、上島会員の協力により、日本弁理士会のウェブサイトで公開中の「意匠ってなんだろう」というビデオ教材を上映しました。

次に、岩崎会員が、上記ビデオ教材の内容を踏まえたQ&Aを行いました。具体的には、物品性・形態性・視覚性・美観性という4つの観点、工業上利用性、創作非容易性に関連する質問を生徒に投げかけ、発表してもらいました。

そして、前田会員が、当日配布した「事例から学ぶ意匠制度活用ガイド」という冊子をもとに、幾つかの事例を紹介し、実社会では意匠制度がどのように活用され、役立てられているかを説明しました。

最後に、岩崎会員が、先行意匠の簡易検索方法について説明した後、生徒からの質問に対し、講師全員で回答しました。

なお、意匠法改正に関する事項（建築物・内装の保護など）には、各講師が補足的に触れました。



関東会知財教育支援委員会 山下滋之

東海会

週末パテントセミナー2019in静岡(静岡会場第1回)

1. 日 時：令和元年9月27日（金）18：30～20：30
2. 場 所：B-nest 静岡市産学交流センター
3. テーマ：強い権利のつくり方～新しいものを生み出したら『進歩性』のハードルを攻略
して良い特許を取りましょう！～
4. 対象：一般、中小企業経営者、知財関係者など24名
5. 講師：石垣春樹、東山喬彦会員
6. 内容：
石垣会員が、「強い権利のつくり方～新しいものを生み出したら『進歩性』のハードルを攻略
して良い特許を取りましょう！～」のテーマにて講義しました。
前半は、講義形式にて、講師が進歩性の基本や権利の強さの基本的な説明を、具体的な事例を
交えて説明を行い、基礎的な知識を深めることができました。
後半は、グループワークにて、実際の特許出願の事例を用いてディスカッションを行いました。
実際の出願代理人であった東山会員も加わり、実施品と従来品の実物を手に取って見ること
ができる、活発な意見交換が出来ました。身近な発明品であり、公開特許公報や拒絶理由通知
書に接する少い参加者にも理解しやすく、発明の内容、拒絶理由の内容、引用文献と
本願出願との相違点等を確認した上で、最終的にどのように補正を行い、意見を述べて特許を
取ったかについて、理解することが出来たと思います。また、出願人の意欲、特許出願の経緯、
権利化からライセンス契約に至るまでについての話もあり、参考になりました。実際の特許出
願の事例を取り扱ったことや、後半をグループワーク形式にしたことは、参加者にも好評で、
大変有意義なセミナーとなったと思います。



講義の様子

東海会静岡県委員会 石垣達彦、出雲暖子

週末パテントセミナー2019in静岡(浜松会場第2回)

1. 日 時：令和元年10月4日（金）18：30～20：30

2. 場 所：アクトシティ浜松<Dゾーン>研修交流センター

3. テーマ：知っているようで知らない意匠権～いま意匠が面白い！～

4. 対 象：一般、中小企業経営者、知財関係者など18名

5. 講 師：田中智雄会員

6. 内 容：

最初に「知っているようで知らない意匠権～いま意匠が面白い！～」と題した説明がありました。

意匠権を取得することのメリット、意匠権の有用性などについて実例を交えながら、分かりやすい説明がありました。中国や欧州などの海外での意匠戦略は興味深いものでした。更に、税関での差止や訴訟においても意匠は非常に使いやすく、有効であることも理解できました。

特殊な意匠として、「部分意匠」、「画像の意匠」、「関連意匠」、「動的意匠」などについての説明もあり、意匠権の可能性の大きさを実感することができました。

意匠法の改正（画像の保護対象の拡張、空間デザインの保護、関連意匠制度の拡充、存続期間の延長、一物品の考え方の改正）についても説明があり、意匠権の知識を深めることができ、非常に有用なものでした。

特許法、商標法、不正競争防止法と比較し、どのように意匠を活用するべきかについて、多くの事例を交えて説明があり、意匠についてあまりなじみのない受講生には非常に勉強になるとともに、今後の知財戦略を考える上で大変重要な講義だと思います。



講義の様子

東海会静岡県委員会 出雲暖子、矢野禎之

週末パテントセミナー2019in静岡(静岡会場第3回)

1. 日 時：令和元年10月18日（金）18：30～20：30
2. 場 所：B-nest 静岡市産学交流センター
3. 内 容：知的財産関係訴訟入門～全体の枠組を知って、予防法務や契約に役立てよう！～
4. 対 象：一般、中小企業経営者、知財関係者など22名
5. 講 師：弁護士・弁理士 坂野史子
6. 内 容：

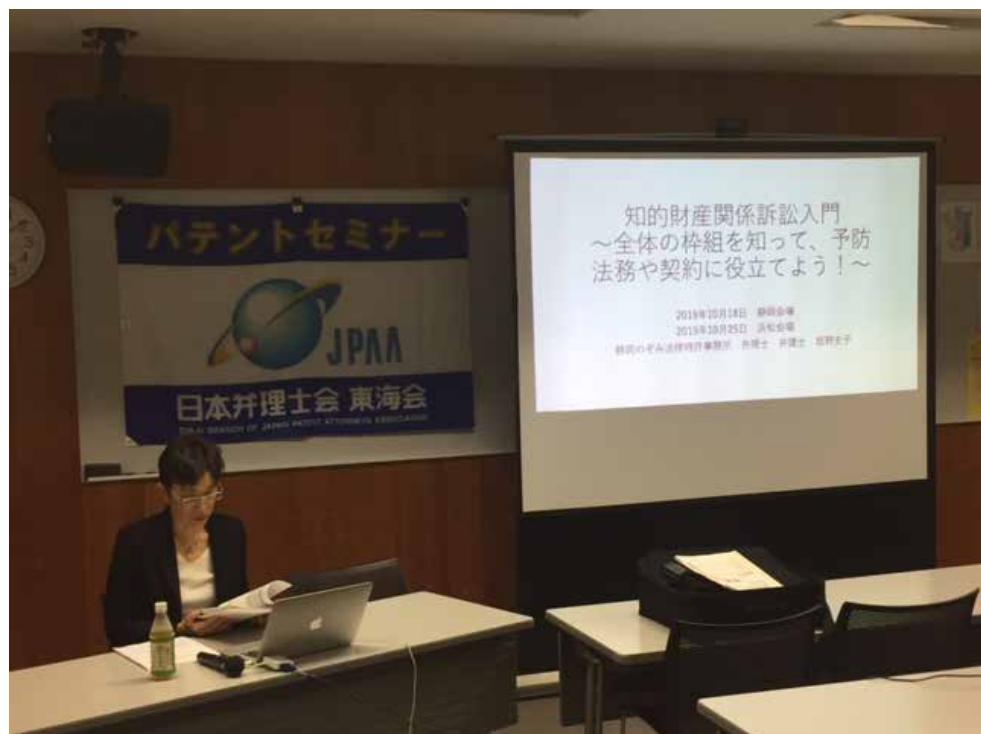
「知的財産関係訴訟入門～全体の枠組を知って、予防法務や契約に役立てよう！～」と題したセミナーを行いました。知的財産関係訴訟の運用等の大枠を掴むこと、警告書や訴訟をビジネスツールとして考えること、予防法務や契約書作成の重要性を認識することを目的とし、侵害訴訟を主とした内容です。参考文献も紹介し、自習する際の足掛かりとなるように行いました。

警告書のやり取りの後の手段として、訴訟提起以外にも、知財調停について説明しました。

また、知財侵害訴訟に特徴的な、侵害論について審理してから損害論について審理する流れや、無効の抗弁と無効審判のダブルトラックシステム等を説明しました。

また、弁論主義の重要性、法律構成や証拠の重要性、期限の重要性、和解の重要性等について説明しました。

最後に、予防法務として、日頃からの知財教育や調査の重要性や契約の注意点について説明しました。



セミナーの様子

東海会静岡県委員会 運営補佐 鳥居芳光

週末パテントセミナー2019in静岡(浜松会場第3回)

1. 日 時：令和元年10月25日（金）18：30～20：30
2. 場 所：アクトシティ浜松<Dゾーン>研修交流センター
3. テーマ：知的財産関係訴訟入門～全体の枠組を知って、予防法務や契約に役立てよう！～
4. 対象：一般、中小企業経営者、知財関係者など21名
5. 講師：弁護士・弁理士 坂野史子
6. 内容：

「知的財産関係訴訟入門～全体の枠組を知って、予防法務や契約に役立てよう！～」と題して、坂野史子会員がセミナーを行いました。参加者は、まず、知財訴訟独特の運用等の大枠を掴んだあと、会社において避けることのできない紛争における警告書や知的財産関係訴訟（主に侵害訴訟）の位置づけ、警告書や訴訟をビジネスツールのひとつとして考えること等を学びました。更に、和解、予防法務（権利化・調査・知財教育等）や契約書の重要性を改めて認識することが出来たと思います。多くの事例を交えた丁寧な説明で、紛争や訴訟の経験のある参加者はもちろん、経験のない参加者でも具体的なイメージを掴むことができ、実務に役立つ重要なセミナーとなりました。



セミナーの様子

東海会静岡県委員会 田口滋子、出雲暖子

「知的財産実践セミナー」星城大学

1. 日 時：令和元年12月19日（木）14：40～17：50
2. 場 所：星城大学東海キャンパス
3. テーマ：知的財産権制度及び弁理士制度について
4. 対 象：大学2・3年生 90名
5. 講 師：東海会教育機関支援キャラバン隊 林崇朗
6. 内 容：

種々の実務家による実践セミナーの一枠として、経営学部の学生向けに弁理士という職業を起点に知財に関する講義を行いました。内容としては、講師本人の自己紹介から始まり、知的財産権の概要、弁理士の概要、知財の活用事例および失敗事例の紹介などを種々の動画を交えて説明しました。学生にとっては中々興味を持ち難いテーマですが、「知的財産権」・「弁理士」のキーワードが学生の頭の片隅にでも残り、将来的に必要な場面で知財活用に繋がるように心掛けました。

東海会教育機関支援キャラバン隊 林崇朗

休日パテントセミナー2019in名古屋(第5回)

1. 日 時：令和2年1月18日（土）14：00～16：00
2. 場 所：名古屋商工会議所
3. テーマ：商標権について～ブランドを知的財産権にしよう～
4. 対 象：一般市民、中小企業者、知財担当者など33名
5. 講 師：東海会知的財産権制度推進委員会 赤座泰輔、安田宗丘
6. 内 容：

【前半】担当：赤座泰輔（14:00～15:00）

初心者が対象であるため、基礎的な内容を中心にして、具体例を折り込みながら講義をすすめました。

最初に、ブランドの概念について説明し、ブランドの価値についても説明しました。そして、ブランドを保護するには、商標法による保護がもっとも直接的かつ効果的であることを説明しました。

商標法で保護されるためには、商標登録出願をし、商標登録の査定を受ける必要があり、商標登録の査定を受けるには、登録要件を満たす必要があることを説明しました。

登録要件として、自他商品等識別力の有無、公益的事由・私益的事由について、それぞれ、具体例を折り込みながら説明しました。

出願から登録までのフローを説明し、商標権の効力、特に属地主義について説明し、海外での商標権取得ルートについても説明しました。

最後に、動き商標等の新しいタイプの商標や、地域団体商標について具体例をあげて説明し、興味を持ってもらえるように説明しました。

【後半】担当：安田宗丘（15:00～16:00）

本年度の休日パテントセミナーは、前年度に引き続き、初級者を対象とするものとして行いました。そのため、実例を織り込みつつ、専門用語となるべく一般的に使用する言葉と結び付けることで、受講者の方が具体的な場面をイメージしやすい内容となるよう心掛けました。

講義の内容としては、おおまかに①“商標権を取得する必要性”、②“商標権者のすべきこと”の二点とし、①については、独占排他権等の一般的な内容に加え、商標が製品等に与える付加価値（ブランド力）の必要性を、②については、ブランド力を得るために必要な措置について、商標法の観点から基本的なところ（商標権者の義務、

更新登録、普通名称化の防止等）を伝えました。

講義中の雰囲気としては、メモを取る受講生や、講義中に目が合う受講生もあり、熱心に聞いていたように感じています。

本講義は初級者対象として行いましたが、実際にには、例年休日パテントセミナーに参加している方や、知財部で実務に携わっている方も多く見られました。知財の普及という観点からは、より多くの初級者に参加してもらうことが課題になるのではないかと思いました。



セミナーの様子

東海会知的財産権制度推進委員会 赤座泰輔、安田宗丘

「わんぱく冒険」はぴはぴサークル（長泉町少年少女サークル）

1. 日 時：令和2年2月8日（土）9：30～12：00
2. 場 所：コミュニティながいずみ
3. 対 象：小学生33名、保護者10数名
4. 講 師：東海会静岡県委員会 阿出川豊
協 力：沼津高専教授 大津孝佳氏
5. 内 容：

最初に、小学生たちには、「弁理士とは何か」について簡単に説明し、次に、「発明や特許とは何か」について電子紙芝居「パン職人レオ君の物語」第1章～3章を観て学習してもらいました。

続いて、全員でそれぞれ、高さ1mから落下する生卵を割らずに受け止める着陸台の工作（材料：A3紙5枚とテープ）に取り組みました。初めに、自由にアイデア出し（青色付箋）、次に「TRIZ40の発明原理」の内、10原理を語呂合わせした「ABCD パリパリせんべいおいしいよ！（大津教授作）」を用いて再度アイデア出し（黄色付箋）したところ、アイデア数が増えることをみんなで確認しました。小学生たちは、実際の試作においては、トライ＆エラーを実体験でき、大いに盛り上りました。ボランティアスタッフにも協力してもらいました。

今回で6回目の活動でしたが、小学生たちだけでなく保護者らにも大好評でした。今後も要請があれば協力していきたいと思います。



授業風景 小学生たちの作品

東海会静岡県委員会 阿出川豊

金融機関職員向け「知財の基礎セミナー」

1. 日 時：令和2年2月19日（水）14：30～17：00
2. 場 所：愛知県信用保証協会本店
3. テーマ：中小企業ならではの知的財産戦略と、それを支える知財調査
4. 対 象：同協会会員90名
5. 講 師：知財金融対応委員会 副委員長 椿和秀
委員 加藤光宏
6. 内 容：

昨年7月、金融機関との関係を高める目的からあいち企業力強化連携会議に入会し、本年2月、あいち企業力強化連携会議を運営する愛知県信用保証協会並びに名古屋市信用保証協会と日本弁理士会東海会との間で協定を結びました。入会後、両保証協会からは、東海会に対して、会員向け知財セミナーの打診がありました。

そこで、あいち企業力強化連携会議 第18回全体会議の場において、「中小企業ならではの知的財産戦略と、それを支える知財調査」というテーマで、講義を行いました。あいち企業力強化連携会議の会員のほとんどは、県下の金融機関の行員であり、また、中小企業支援の支援機関としての行政、行政関連機関並びに士業になります。同協会の会員にとって知的財産をテーマとする講義は初めてとなります。

第1部は、加藤会員による知的財産の概要に関する講義を約1時間にわたり行いました。講義の内容は、中小企業並びに中小企業支援の視点から四法を網羅して纏めており、出席者は興味を持って聞き入っていました。また、講義の終わりには、知財金融対応委員会の活動についても説明があり、会議の終了後に、知財セミナーや知財座談会に関する個別の問い合わせがありました。

第2部は、椿会員が知財調査に関する講義・実演を約30分にわたり行いました。ほとんどの出席者は、知財調査の実態を初めて目にするとと思われ、講義開始当初は講義内容の理解が追いついていないように感じられました。一方、実演に入ると、自身の端末を使って、実演を再現する出席者も散見され、前半の講義内容の理解には有意義であると感じました。

知財金融対応委員会としては、知財調査をテーマとして扱うのは初めてでしたが、出席者にとっては、実際の業務との強い関連性が感じられているようであり、今後、更なる検討・展開の余地があると感じました。

今回の講義は、知財の外縁や金融機関業務との結びつけ方についてイメージをつかんでもらう良い機会であったと感じました。また、講義内容から、具体的な対応は、知財の専門家である弁理士を活用すべきであり、弁理士を活用することの重要性を印象付けることができたと思われます。



説明会の様子

東海会知財金融対応委員会 委員長 井上佳知

関 西 会

「知的財産特別授業」兵庫県立洲本実業高等学校

1. 日 時：令和元年12月19日（木）10：40～12：30
2. 場 所：兵庫県立洲本実業高等学校
3. 対 象：2年生3クラス120名
4. 講 師：渥美元幸、小林義周会員
5. 内 容：

今回は淡路島にある兵庫県立洲本実業高等学校を訪問しました。同校は、洲本市の高台に位置し、甲子園グラウンドの5、6倍もの広大な敷地面積を有する、豊かな自然に囲まれた学校です。

授業では、「(1) 最近の知財訴訟の紹介」と「(2) おにぎりパック特許権物語」とで構成される90分のコンテンツを、2コマ100分の枠の中で行いました。渥美会員が正講師、私が補助講師という役割分担でした。

前半の「(1) 最近の知財訴訟の紹介」のパートでは、私が主体となって話を進めました。持ち時間に余裕があったので、いつもよりも丁寧に説明することを心掛けました。

前半のパートは後半のパートと比べると内容が少し単調で、眠くなりやすいのですが、私が想像していたよりもずっと多くの生徒が、最後まで真剣に話に耳を傾けていました。ですから、ノリノリで気持ち良く話すことができました。

後半の「(2) おにぎりパック特許権物語」のパートでは、渥美会員がゆっくりとした落ち着いた口調で話をしました。高校生にとって決して簡単な内容ではないのですが、このようにゆっくりと話すことで生徒の理解もより深まるだろうと、横で感心しながら聞いていました。そして、私ももう少しゆっくり目に話せば良かったと反省しました。

生徒は、授業に対する参加意識が高く、難しい話を最後まで集中して聞いていました。また、こちらからの問いかけに対してもハキハキと答えていました。生徒に多くのことを学んでもらえたという実感があり、大きな充実感を得ることができました。



授業の様子

関西会知財授業担当 小林義周

「知的財産特別授業」東大阪市立花園小学校

1. 日 時：令和元年12月23日（月）9：40～11：30
2. 場 所：東大阪市立花園小学校
3. 対 象：6年生2クラス63名
4. 講 師：光明寺大道、村上太郎会員
5. 内 容：

東大阪市立花園小学校を訪問しました。実は同校は、私の母校で、約45年前に卒業しました。校舎は大きな変化がありませんでしたが、児童数が少なくなっていました。現在、1学年2クラスですが、私の在学していた頃は、1学年6クラスで、児童であふれておりました。しかし、現在も児童は活発で、いきいきしていました。校舎の横に私が卒業した時の石の版画の棟、6クラスの全員が、各自の顔の版画を作製し、各クラスごとに6角柱の側面にはめ込んだ棟がありました。懐かしくなり、元気になりました。モノを作ること（発明品を作ること）が後世まで残ることは重要だと思いました。

今回はじめて、同校から授業の申し込みがありました。6年生2クラス合同で、図書室で授業をしました。

まず、発明工作授業の「片手で持てるかな」を、村上会員が司会で実施しました。最初はなかなか進みませんでしたが、完成させた児童の作品を紹介する度に、各自が完成させて行きました。最後に、村上会員が、他校の作品を紹介して、児童はいろいろな作品（発明）があることを学んだと思います。

次に、私が司会をし、村上会員がF博士、担任の先生が怪人Xの役柄で、知財授業をしました。最初に、私が同校を卒業して、現在に至るまでの経歴を紹介しました。その後、コンテンツを使用して発明を考えてもらいました。次に、寸劇形式で弁理士と発明家との関係を説明しました。

今回、発明工作授業と小学知財授業とを連続して実施したので、より深く発明、弁理士について、学べたと思います。また、村上会員の知人が、教頭先生でした。私だけでなく、村上会員も、同校と縁があり、知的財産特別授業を介して不思議な運命を感じました。

今後、後輩たちが、知的財産を重んじる社会人となってくれたらいいなと期待しながら、学校を後にしました。



授業の様子

関西会知財授業担当 光明寺大道

「知的財産特別授業」高槻市立津之江小学校

1. 日 時：令和2年1月10日（金）13：50～15：30
2. 場 所：高槻市立津之江小学校
3. 対 象：6年生2クラス47名
4. 講 師：山田淳一、三山峻司会員
5. 内 容：

高槻市津之江北町に位置する津之江小学校は1学年2クラスで、今回は、6年生2クラス47名を対象に工作授業「回転台作り」を行いました。

5時限目、6時限目の2コマ(90分)を使い4人1組のグループで12卓を囲み熱心に和気藹々と回転台の創作にチャレンジしていました。

最初に「弁理士」と「発明」の説明をやさしく解説したのち、発明としての工夫を回転台の作製を通して実感してもらえるように簡単に回転台の要点だけを説明して、失敗を恐れず試行錯誤してもらえるようにと浮かんでくるアイデアをお皿とビー玉と切りはりするボール紙でどんどんアイデアを具体化していくように挑戦してもらいました。

各卓を回り、各グループの児童達が本当に熱心に自分の工夫を形にしようと取り組んでくれました。最初の1コマの後半あたりになると各テーブルには様々な作品が形になっていきましたが、うまく進む児童と1つ出来れば他に問題がみつかり悩ましく苦闘して作ろうとする児童の姿が共に微笑ましくもあり、内心「もう少しつづけ」と応援したい気持ちになりました。2コマ目の中頃には、それは驚くような完成作品が登場し、その度にそれらを紹介すると他の児童から拍手が出ました。紹介された児童達の得意げな顔は自慢げで誇らしくもあるようでした。

90分という時間もあつという間で最後まで興味をもって、楽しく「発明」の工夫が学べたのではないかと思います。そして再度、「弁理士」と「発明」の仕事に触れ冒頭の説明の理解を深めたと思いました。

児童達の心に少しでも印象に残る発明工作授業になったのではないかと思います。



授業の様子

関西会知財授業担当 三山峻司

「知的財産特別授業」寝屋川市立楠根小学校

1. 日 時：令和2年1月17日（金）9：35～10：20
2. 場 所：寝屋川市立楠根小学校
3. 対 象：5、6年生2クラス60名
4. 講 師：大代和昭、黒田智子会員
5. 内 容：

大阪府寝屋川市にある楠根小学校を訪問しました。寝屋川市は大阪府の東北部にあり、大阪はもちろん、京都にも通勤及び通学が便利な町です。都心に近い小学校ですが、同校の人数は少子化のため、30人に満たない学年がほとんどであり、全校児童の人数も128名ということでした。

司会役を大代会員、博士役を黒田が担当しました。

当初、担当予定だった6年生の担任の先生がインフルエンザで休みだったため、急遽、5年生の担任の先生が怪人X役を引き受けってくれました。事前の打合せを十分にできなかった中、それでも快く怪人X役を引き受けてもらい、寸劇では体育館のステージを使って魅力的な怪人X役を演じてくれました。

1限目に全校児童集会があり、知財授業は、2限目に5、6年生を対象として進められました。1限目の全校児童集会の時に校長先生が知財授業について紹介していたので、他の学年の児童も私たちに対して明るく挨拶をしてくれました。

今回の授業を受けた児童は、真冬の体育館の寒さに負けず、積極的に手を挙げたり、質問をしたりと興味をもって授業に参加していたのが印象的でした。授業を受けた児童の中から将来、すばらしい発明家や研究者が誕生するかも、と思いました。



授業の様子

関西会知財授業担当 黒田智子

「知的財産特別授業」茨木市立東奈良小学校

1. 日 時：令和2年1月21日（火）10：50～11：35
2. 場 所：茨木市立東奈良小学校
3. 対 象：4年生2クラス63名
4. 講 師：立川伸子、中山聰会員
5. 内 容：

今回の知財授業は、茨木市の東奈良小学校で行いました。同校がある地域は、弥生時代の遺跡である東奈良遺跡が見つかった地域として有名です。当日は、大寒の翌日であったにもかかわらず、春先を感じさせるほどの陽気でした。

小学校に到着し、会場となる図工室へ移動しているときに、校内がとても静まり返っていることに気づきました。「二日後に音楽会があり、全校児童が体育館でその練習をしているのです。」と、同行の先生から聞きました。

授業に参加した児童達は、音楽会の練習の後でも全く疲れていなかったようで、授業の開始前から終了までずっと元気一杯でした。立川会員の問い合わせに対しては全員が挙手し、発明のサンプルとして順々に回した「カタシャンボトル」に強い興味・反応を示し、また、担任の先生扮する怪人Xが会場に現れたときには、割れんばかりの歓声をあげていました。私自身、今までいくつもの小学校の児童達を見てきましたが、同校ほど元気がある児童達を見たことはありませんでした。

児童達はしかし、単に元気一杯、というわけではありませんでした。立川会員が話を始めると、どれだけ歓声をあげても水を打ったようにすぐに静かになり、立川会員の話をしっかりと聞いていました。『元気の良さと行儀の良さとを兼ね備えている』、児童達からそのような印象を私は受けました。

児童達に対して、立川会員は終始、丁寧に対応をしていました。指名する児童が偏らないよう気遣い、また、児童が回答する際には、その児童の名前を聞いてさらにその回答を分かりやすくまとめて話していました。今回の授業の時間はいつもよりも短かったので、授業のハンドリングは難しかったと思いますが、立川会員は、授業を最後までうまく調整していました。

立川会員の「弁理士を知っていますか」という問い合わせに対して、驚いたことに何名かの児童が「知っている！」と答えていました。その理由を、ある児童は「お父さん・お母さんから聞いたことがある。」と話していました。委員会が継続してきた活動が徐々に実を結び始めていることを実感するとともに、今回の授業の内容、ひいては『弁理士』そのものが、他の児童達やその家庭そして他の学校にも広がってくれることを、強く願いました。



授業の様子

関西会知財授業担当 中山聰

「知的財産特別授業」大阪市立高見小学校

1. 日 時：令和2年1月21日（火）14：30～15：15
2. 場 所：大阪市立高見小学校
3. 対 象：6年生3クラス79名
4. 講 師：古田昌穂、伊原節子会員
5. 内 容：

今回私達が訪問した大阪市立高見小学校は、阪神本線淀川駅から徒歩10分ほどの閑静な住宅街に位置しています。私は久しぶりの授業担当だったため少し緊張していたのですが、廊下で出会う児童達の元気な声を聞いて、緊張が少しほぐれたような気がしました。授業では、司会を伊原会員が担当し、F博士役を私が担当しました。怪人X役は担任の先生に担当してもらいました。

肝心の授業ですが、「発明」「特許権」といった耳慣れない言葉の登場にもかかわらず、私たちの説明に熱心に耳を傾けていました。手を使わずに傘をさせるように児童にアイデアを出してもらう場面では、予め準備した道具の中からベルトとクリップを選び、ベルトとクリップを使って傘の柄を上手に体に固定するアイデアを出してくれた児童がいました。瞬時の発想に驚かされるとともに、アイデアを生み出すことの面白さを感じてもらえたような気がしました。また、「F博士のような人がいなくなったら世の中はどうなりますか？」という質問に対しても、「新しい発明が生まれなくなつて世の中の進歩が止まる」と的確に答えることができた児童もいて、非常に驚かされました。最後のクイズタイムも好評で、多くの身近な物が日本人によって発明されたことを知って驚いている児童が多くいたのが印象的でした。多くの児童が積極的に挙手していたので、授業をスムーズに行うことができたと思います。

授業の冒頭に「弁理士を知っている人はいますか？」と質問したところ、弁理士を知っている児童はゼロでした。しかし、本授業を通じて、発明や発明を守るための仕組みを学ぶとともに、弁理士のことも覚えたのではないかと思います。



授業の様子

関西会知財授業担当 古田昌穂

「知的財産特別授業」神河町立越知谷小学校

1. 日 時：令和2年1月22日（水）11：30～12：15
2. 場 所：神河町立越知谷小学校
3. 対 象：5、6学年2クラス16名
4. 講 師：大野義也、柴尾猛会員
5. 内 容：

今回は兵庫県の神河町立越知谷（おちだに）小学校が舞台です。同校は全校児童30名の小さな小学校で、最寄り駅であるJR寺前駅はJR東海道本線姫路駅から播但線で45分ほどのところにあります。同校までは駅からさらに車で約20～30分を要します。同校がある神河町は、映画等のロケ地として使用されたことがある砥峰高原や峰山高原があるなど、風光明媚なところです。このおおらかな自然に抱かれた同校で知財授業（寸劇）を行いました。小学校に到着後は、会場である体育館で、担任の先生に怪人X役をお願いするなど準備を入念に行い、知財授業をスタートしました。

生徒は5、6年生2学年合せて総勢16名でした。知財授業は「チャッピー君」の活躍に始まり、「サラカップル」、「カタシャンボトル」や「肩ブレラ」などたくさんの発明品が登場して児童達は大喜びで、司会役の大野会員の熱も一層入ります。我先に挙手回答する児童達の勢いを感じながら、寸劇からクイズタイムまであっと言う間に時間が過ぎ去りました。積極的に授業に参加してくれる児童も多く、エジソンの発明品など発明に関する知識も豊富な児童が多い印象でした。授業後に分かったのですが、山村留学の児童も多数いるとのことで、活発な児童が多いのも納得できます。また、同校は児童数減少のため今年の3月に閉校になるようで、残り少ない越知谷小学校の学校生活の中で今回の知財授業が心の片隅にでも残ってくれればと思います。

そして、校長室には、なんと、蓄音機がありました。知財授業後にその蓄音機で音楽をかけてもらいました。蓄音機から奏でられる音と地元の木が沢山使われている校舎の様子とがあいまつた素敵な雰囲気のなかで、エジソンの発明品にも触れることもでき、これからも知財の普及の必要性を強く感じました。



授業の様子

関西会知財授業担当 柴尾猛

「知的財産特別授業」西宮市立神原小学校

1. 日 時：令和2年1月31日（金）11：45～12：30
2. 場 所：西宮市立神原小学校
3. 対 象：6年生2クラス71名
4. 講 師：三方英美、齊藤整会員
5. 内 容：

西宮市立神原小学校は、阪急甲陽線の苦楽園口駅から、夙川に沿って北へ10分ほど歩いたところにありました。夙川沿いは春の桜並木が綺麗なことで有名ですが、既に桜の木々には蕾が少し膨らみ始めました。それを見つけて春の情景を思い出しながら歩いていたのですが、同校に近づいた頃、雪がちらつき始め、まだ寒い冬である現実に引き戻されました。

小学校に着いたときは、ちょうど休憩時間でした。事前に、「小学校の正門から職員室までのルートがわかりにくいかもしないので、児童に聞いてください」との連絡をもらっていたため、小学校の正門を入り、早速、運動場での体育の授業が終わった児童に職員室の場所を尋ねました。その児童は快く笑顔で職員室まで案内してくれました。

さて、今回は、「君も今日からエジソン」のコンテンツを、6年生71名に対して、多目的室で行いました。授業の前に、先に児童達だけが入室してきたのですが、自分達で声を掛け合いながら、きちんと並び、列を整えて座っていく様子を見て、とても自主的であることに感心しました。児童達は、知財授業中も、とても元気で、大変意欲的に授業に参加してくれました。意見を聞くため等に挙手を求めるなど、多くの児童達が積極的に手を挙げて、答えてくれました。発明家であるエジソンのことは皆知っていましたし、蓄音機を発明したことを言ってくれた児童もいました。ちょっとした不便を解決する発明品の「カタシャンボトル」や身近な発明品の「ブニヨブニヨピン*」については、特に、感嘆の声が上がりました。寸劇の怪人X役をされた担任の先生は、今回が初めてということでしたが、堂々とした怪人Xを演じていただき、ばっちりでした。怪人Xが教室の後ろから登場したときの児童達の歓声は、この日一番の盛り上がりだったように思います。寸劇の途中、F博士の製品と怪人Xの製品のどちらを買いたいかの質問には、怪人Xの作った製品を買うと答えた児童が大半でしたが、最後は、折角良い発明をしたF博士の製品が売れなくなってしまうのは良くないと答えてくれた児童がいて、発明した人を守ることの大切さを理解してもらえたのではないかと思います。司会役の齊藤会員が、丁寧に詳しく説明したことにより、弁理士のこと、発明や特許のことに児童達は興味を持ってくれたようです。知財授業が終わった後に、「ありがとうございました」と丁寧にお礼を言ってくれた児童達がいて、礼儀正しい児童が多いと改めて感心しました。



授業の様子

関西会知財授業担当 三方英美

* 「ブニヨブニヨピン」はコクヨ（株）の登録商標です。

2

支援活動予定表（4月から）

相 談

北海道会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|---------|-------------|---------|---------------|
| 北海道 | 毎週火・金曜日 | 常設知的財産相談室 | 北海道会事務所 | 北海道会所属 弁理士 |

東北会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|------------------------|-------------|--------|-----------|
| 宮城 | 毎週火曜日 (13:00～16:00) | 常設知的財産相談室 | 東北会事務所 | 東北会所属弁理士 |

関東会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|--|--------------------|----------------------------|--|
| 埼玉 | 20.04.01～21.03.31 | 令和2年度農業経営者総合サポート事業 | (公社)埼玉県農林公社・各農林振興センター（8か所） | 石塚勝久 有馬百子 |
| 東京 | 20.04.09 20.04.23 20.05.14 20.05.28 20.06.11 20.06.25 20.07.09 20.08.13 20.08.27 20.09.10 20.09.24 20.10.08 20.10.22 20.11.12 20.11.26 20.12.10 20.12.24 21.01.14 21.01.28 21.02.25 21.03.11 21.03.25 | 2020年度東京商工会議所専門相談 | 東京商工会議所中小企業相談センター | 小野友彰 竹澤誠 松本慎一郎 下村和夫 藤岡茂 相原礼路 清水聰子 磯野政雄 岡村雅一 黒瀬泰之 滝川喜和夫 池田直文 山口幸久 岩見晶啓 上田精一 三原秀子 伊藤夏香 須藤修三 深澤潔 下田一弘 折居章 森田義則 |

東海会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------------------|-------------|--------|-----------|
| 愛知 | 月～金 (13:00～16:00) | 常設知的財産相談室 | 東海会事務所 | 東海会所属弁理士 |

関西会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|--------------------------------------|-------------------------------|---|----------------|
| 京都 | 月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00) | 「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式) | 京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所又は オフィス - ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館 | 京都地区会所属 弁理士 |
| 大阪 | 月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00) | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 関西会事務所 | 関西会所属弁理士 |
| 奈良 | 月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00) | 知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) | 奈良県北部：アクティ奈良 奈良県中部：橿原商工会議所 奈良県南部：五條市商工会 | 奈良地区会所属 弁理士 |

2. 支援活動予定表（4月から）／相談／講演／その他

四国会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|---------------------------|---------------------------|-----------|-----------|
| 徳島 | 第1水曜日（偶数月） 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 工業技術センター | 四国会所属弁理士 |
| 香川 | 第2,4水曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 四国会事務所 | 四国会所属弁理士 |
| 愛媛 | 第1月曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 四国中央商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| | 第2木曜日（奇数月） 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 宇和島商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| | 第3木曜日（奇数月） 13:00～16:00 | 無料特許相談 (要予約・個人面談方式) | 八幡浜商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| 高知 | 第3木曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 高知県発明協会 | 四国会所属弁理士 |

九州会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|---------------------|---------------------------|--------|-----------|
| 福岡 | 毎週木曜 10:00～15:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 九州会事務所 | 九州会所属弁理士 |

講 演

関東会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|--|-------------------|--------------------|--|
| 東京 | 20.04.12 20.05.10 20.06.14 20.07.12 20.08.09 20.09.13 | 知的財産特別授業 | 江戸川区子ども未来館 | 高橋洋平 伊藤夏香 根岸宏子 遠田利明 富所英子 金子正彦 |
| | 20.07.01 | | | 東京委員会委員 |
| 神奈川 | 20.04.01～21.03.31 の毎月第2週木曜日 | 令和2年度知財相談窓口（IDEC） | （公社）横浜企業経営支援財団相談窓口 | 青木充 |

四国会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----|-------------------|-------------|---------------------|
| 徳島 | 未定 | 四国地域知的財産担当者育成セミナー | 未定 | 和田隆滋 |
| 愛媛 | 未定 | 四国地域知的財産担当者育成セミナー | 未定 | 松島理 相原正 小笠原宜紀 |
| 高知 | 未定 | 四国地域知的財産担当者育成セミナー | 高知県工業技術センター | 下方晃博 |

その他の活動

東海会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----|---------------|---------|-----------|
| 長野 | 未定 | 長野県発明くふう展・審査会 | 長野県発明協会 | 未定 |

3

支援活動一覧表（3月分）

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、北海道会、東北会、北陸会、東海会の3月の相談会は中止となりました。

相 談

北海道会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|---------|-------------|---------|-----------|
| 北海道 | 毎週火・金曜日 | 常設知的財産相談室 | 北海道会事務所 | 北海道会所属弁理士 |

東北会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|------------------------|-------------|--------|-----------|
| 宮城 | 毎週火曜日 (13:00~16:00) | 常設知的財産相談室 | 東北会事務所 | 東北会所属弁理士 |

北陸会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|-------------|--------|-----------|
| 石川 | 20.03.11 | 常設知的財産相談室 | 北陸会事務所 | 水野友文 |
| | 20.03.25 | 常設知的財産相談室 | 北陸会事務所 | 横井敏弘 |

関東会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|-------------|---------------------------|-----------------------|---|
| 千葉 | 20.03.12 | 弁理士による特許無料相談会（東葛） | 東葛テクノプラザ1階相談室 | 田中秀皓 |
| 東京 | 20.03.05~07 | 第13回としまMONOづくりメッセ | サンシャインシティ展示ホールB | 滝川喜和夫 竹澤誠 藤岡茂 池田直文 太田洋子 樋田成人 |
| | 20.03.12 | 2019年度東京商工会議所専門相談 | 東京商工会議所中小企業相談センター | 藤岡茂 |
| | 20.03.26 | 2019年度知財無料相談会（町田） | 町田新産業創造センター | 深澤潔 |
| | 20.03.12 | 2019年度下期多摩地域無料知的財産相談会 | たましん事業支援センター（Winセンター） | 前田健一 |
| | 20.03.16 | 2019年度下期多摩地域無料知的財産相談会 | 山口幸久 | |
| | 20.03.27 | 豊島区専門家合同相談会 | 豊島区役所4階 | 滝川喜和夫 |
| 神奈川 | 20.03.27 | 2019年度下期BusiNest無料知的財産相談会 | BusiNest内会議室 | 本谷孝夫 |
| | 20.03.12 | 平成31年度知財相談窓口（IDECK） | （公財）横浜企業経営支援財団相談窓口 | 藤巻正憲 |
| | 20.03.13 | 県立川崎図書館 | 神奈川県立川崎図書館知財スポット | 江畠耕司 |
| 山梨 | 20.03.27 | 平成31年度知的財産相談事業 | 後藤仁志 | |
| | 20.03.10 | 弁理士による特許無料相談会（富士吉田） | 富士吉田商工会議所2階会議室 | 望月義時 |

東海会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------------------|-------------|--------|-----------|
| 岐阜 | 20.03.16 | 何でも相談フェア | 岐阜市役所 | 吉安裕史 |
| 愛知 | 月～金 (13:00~16:00) | 常設知的財産相談室 | 東海会事務所 | 東海会所属弁理士 |

関西会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、京都・奈良会場は4月以降に延期。

大阪会場は3月4日～3月末まで中止となりました。

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|--|-------------------------------|---|------------|
| 京都 | 月～金 (10:00~12:00、 13:00~17:00) | 「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式) | 京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所又は オフィス - ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館 | 京都地区会所属弁理士 |
| 大阪 | 月～金 (10:00~12:00、 14:00~16:00) | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 関西会事務所 | 関西会所属弁理士 |
| 奈良 | 月～金 (10:00 ~ 12:00、 13:00 ~ 17:00) | 知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) | 奈良県北部：アクティ奈良 奈良県中部：橿原商工会議所 奈良県南部：五條市商工会 | 奈良地区会所属弁理士 |

3. 支援活動一覧表(3月分)／相談

中国会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|----------|-------------|-------------------------|----------------------|
| 鳥取 | 20.03.04 | 知財総合支援窓口 | 鳥取県産業振興機構西部支部内 | 田中俊夫 |
| | 20.03.05 | | 鳥取県発明協会 (鳥取県産業振興機構内) | 黒住智彦 中西康裕 田中秀明 |
| | 20.03.12 | 知財総合支援窓口 | | |
| | 20.03.19 | | | |
| 島根 | 20.03.06 | | | 河野生吾 |
| | 20.03.11 | | | 田辺義博 |
| | 20.03.13 | 知財総合支援窓口 | 島根県発明協会 | 田村善光 |
| | 20.03.27 | | | 河野誠 |
| 岡山 | 20.03.06 | | | 森寿夫 |
| | 20.03.13 | 知財総合支援窓口 | (一社)岡山県発明協会 | 笠原英俊 |
| | 20.03.27 | | | 中務茂樹 |
| 広島 | 20.03.03 | | | 松本文彦 |
| | 20.03.10 | | | 末次渉 |
| | 20.03.17 | 知財総合支援窓口 | (一社)広島県発明協会 | 田中咲江 鶴亀國康 |
| | 20.03.24 | | | |
| 山口 | 20.03.05 | | | 森寿夫 |
| | 20.03.19 | 知財総合支援窓口 | (一社)広島県発明協会福山 | 專徳院博 |
| 山口 | 20.03.04 | | | 木村正彦 |
| | 20.03.11 | 知的財産権に関する相談 | やまぐち産業振興財団 | 金井一美 |
| | 20.03.18 | | | 今中崇之 |
| | 20.03.25 | | | 井上浩 |
| | 20.03.10 | 知的財産権に関する相談 | 萩商工会議所 | 木村正彦 |
| | 20.03.12 | 知的財産権に関する相談 | 宇部商工会議所 | 藤本昌平 |
| | 20.03.12 | 知的財産権に関する相談 | 柳井商工会議所 | 川角栄二 |
| | 20.03.13 | 知的財産権に関する相談 | 下関商工会議所 | 鯨田雅信 |
| | 20.03.16 | 知的財産権に関する相談 | 徳山商工会議所 | 専徳院博 |
| | 20.03.17 | 知的財産権に関する相談 | 岩国商工会議所 | 立石博臣 |

四国会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|---------------------------|---------------------------|-----------|-----------|
| 徳島 | 第1水曜日(偶数月) 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 工業技術センター | 四国会所属弁理士 |
| 香川 | 第2.4水曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 四国会事務所 | 四国会所属弁理士 |
| 愛媛 | 第1月曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 四国中央商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| | 第2木曜日(奇数月) 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 宇和島商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| | 第3木曜日(奇数月) 13:00～16:00 | 無料特許相談 (要予約・個人面談方式) | 八幡浜商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| 高知 | 第3木曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 高知県発明協会 | 四国会所属弁理士 |

九州会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|---------------------|---------------------------|--------|-----------|
| 福岡 | 毎週木曜 10:00～15:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 九州会事務所 | 九州会所属弁理士 |

講演

関東会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|---------------------------|-------------------|----------------------|
| 千葉 | 20.03.11 | 第5回ビジネス交流会 | CHIBA-LABO | 砂川恵一 |
| 東京 | 20.03.04 | 日本財団パラリンピックサポートセンターへの講師派遣 | パラリンピック競技団体共同オフィス | 高橋洋平 |
| | 20.03.08 | 知的財産特別授業 | 江戸川区子ども未来館 | 遠田利明 金子彩子 |
| | 20.03.28 | 2019年度町田キッズ発明教室 | 町田新産業創造センター | 伊藤夏香 遠田利明 本谷孝夫 |

東海会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|---------------------------|-----------------------|-----------|
| 愛知 | 20.03.02 | 知的財産工作授業 | 名古屋市立高蔵小学校 | 菊谷純 |
| 三重 | 20.03.13 | 金融機関職員向けセミナー 「知的財産の基礎」 | 北伊勢上野信用金庫 相談プラザ四日市 | 椿和秀 |

関西会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|-----------------------------|-------------|-----------|
| 京都 | 20.03.11 | 2019年度特許公報読み方教室第五期 (第3回) | アーチウェイH・Cビル | 中村淳志 |

その他

北陸会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|-------------------|---------------|---------------------|
| 石川 | 20.03.13 | 石川県職域創意工夫功労者表彰審査会 | 石川県地場産業振興センター | 海野徹 宮本一浩 宮田誠心 |

関東会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|---------------------------|---------------------------|--------------|
| 神奈川 | 20.03.26 | 平成31年度 企業関係者と弁理士の知財研究会 | 神奈川県立川崎図書館 ディスカッションルーム | 保科敏夫 鈴木一徳 |

常設知的財産相談室(無料)

※すべて事前予約制です。

北海道会

011-736-9331

URL : <http://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間：毎週火曜日・金曜日／14:00～16:00

東北会

022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間：毎週火曜日／13:00～16:00

北陸会

076-266-0617

URL : <http://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間：※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

東海会

052-211-3110

URL : <http://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間：月～金曜日／13:00～16:00

関西会

06-6453-8200

URL : <http://www.kjpaa.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

中国会

082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間：毎週水曜日／13:00～15:00

四国会

087-822-9310

URL : <http://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間：※相談日はホームページをご覧ください。

九州会

092-415-1139

URL : <http://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間：毎週木曜日／10:00～12:00、
13:00～15:00

それいけ
支援センタくん
飯岡 菜子



お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話：03-3519-2709（直） FAX：03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

H P : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/